Osaka Shoin Women's University Repository

森鷗外論雑記（三）

嘉部嘉隆

十一

森鷗外の伝記の多くは、鷗外の父・靜泰（のち靜男と改名）が、長崎で蘭法医学を学んだと記している。しかし、その時期に関しては、何時から学び始め、何年間学んだかは明記していない。(注1)

筆者は、石橋忍月の養父・養元が長崎の蘭学塾で医学を学んだという伝記の記述を確認するため、長崎県立図書館に行き、調査した。結果は、養元については全く資料を目にすることができなかったものの、思いがけない収穫があった。それは、鷗外の父・靜泰についての記録を発見したことである。長崎図書館蔵の鈴木要吾著『蘭學全盛時代と蘭疇の生涯』（東京医事新誌局刊、昭8・8・23）という書の付録に、ポンペの塾の入塾者名簿が復刻されており、その中に次のように記されている。

石州津和野産文久癸十一月修贅
亀井隠岐守臣　森　靜泰

これで、靜泰がポンペ（というよりは松本　順）の塾に入ったのは、文久三年十一月だとわかったわけだが、残念ながら、いつ退塾したのか、在籍期間の記述がない。鷗外の弟、篤次郎が生まれているのが、慶応三年十月のことであるから、慶応二年末以前であっただろうという推測はできる。しかし、三年間も御典医の職をあけておくわけにもゆかないだろうから、案外早く帰国したのではあるまいか。亀井家津和野藩の資料でも調べればわかると思うが、現在のところ入塾の時期を確認できたことだけを記しておきたい。

十二

「舞姫」については、相変らず疑問がついてまわる。その疑問が

Osaka Shoin Women's University Repository

疑問とされず、あっさり読み過ごさせられるところが、雅文体の魅力なのであろうか。(注2)

第三四分節には次のような描写がある。

> 公使に約せし日も近づき我命はせまりぬ、このまゝにて郷にかへらば學成らずして汚名を負ひたる身の浮ぶ瀬(ママ)あらじ、さればとて留まらんには學資を得べき手だてなし

エリスと「離れ難き中」となった直後の豊太郎の感慨だけに、よく豊太郎の身勝手さとして引用され、非難されるところである。もっとも、「離れ難き中」となったのは、エリスの積極さに加えて、免官と母の諌死という二重の心理的打撃のため、豊太郎の理性が失われ、判断力を乱された結果とも解釈できる。三二分節には次のように書かれている。

> 我不時の免官を聞きしときに彼は色を失ひぬ、余は彼が身の事に關りしを包み隱したれど、――彼は余に向ひて母にはこれを秘め玉へと云ひぬ、こは母の余が學資を失ひしを知りて余を疎んぜんを恐れてなり、

免官という一身上の大事を、豊太郎はどのようにエリスに説明したのであろうか。鷗外の筆はかんじんな事を省略してしまっている。エリスは「母にはこれを秘め玉へ」と言っている。豊太郎はこのエリスの言葉を「こは母の余が學資を失ひしを知りて余を疎んぜんを恐れてなり」と解釈している。ということは、豊太郎はエリスに、「若し即時(ママ)に郷に歸らば路用を給すべけれど若し猶ほこゝに在らんには公けの助けをば仰ぐべからず」という、いわば帰国命令にもひとしい公使の言葉を隠していたから、何とかして豊太郎をドイツに留まらせようとしたという解釈も可能である。いずれにしても、三四節を読む限りでは、豊太郎はドイツに留まることを希望していたと解釈できる。問題は「学資」(というより、厳密に言えば生活費ということだろう)をどう調達するかということにあったようだ。そしてその生活費は、親友相澤謙吉の配慮により解決することになる。

だが、それにしても、免官になった途端に生活に窮する程度にしか、太田豊太郎には留学費が支給されていなかったのだろうか。同郷の留学生達と「倶に麥酒の杯をも擧げず球突きの棒をも取ら」ぬ生活をし、まして「赤く白く面を塗りて赫然たる色の衣を纏ひ珈琲店に坐して客を延く女を見ては往てこれに就かん勇氣」もない、また蔵書も「多くもあらぬ」豊太郎である。作者森鷗外と同程度の留学費を支給されていて、このような生活を三年間も続けていたならば、帰国の費用を考え合わせても、あと三年間は、同じ生活水準で楽にドイツに留まることが出来た筈である。その根拠を示してみよう。

鷗外の『独逸日記』によれば、鷗外の年間の留学費は千円、当時の為替レートは、四マルク一円、鷗外のライプチヒ時代の生活費が月額百マルク、(ということは年額一二〇〇マルク)ということである。(注3)ということは、二千八百マルクの残額が出ることになる。これは、優に二年間の生活費に当たる。鷗外は、本を買ったり、旅行したり、時には顕微鏡まで買っている。それでも多少、生活に余

Osaka Shoin Women's University Repository

裕があったのではなかろうか。そして、その鷗外に支給された留学費は、留学生としては多い方ではなかった。文部省からの留学生達は千八百円支給されていたという。（鷗外も最終的には千六百円まで上っている）

太田豊太郎の所属する某省が、豊太郎にどれほどの留学費を支給していたかは書かれていないが、陸軍省の私費留学生の円持出しの上限額より低いとは考えられない。とすれば、一課の事務取調べのためにドイツの官庁に通い、時間の余裕があれば大学に聴講に出かけるだけであった豊太郎が、金銭的にかなり余裕があったと考えてもおかしくないであろう。だからこそ、葬式代に困っていたエリスに、あっさり葬式の費用を貸し与えることもできたのである。

なお、三四節の「學成らずして汚名を負ひたる身」とある「学」とは、どのような「学」なのであろうか。「学」が成るとはどういうことを意味しているのだろうか。太田豊太郎の留学の目的は、あくまで「一課の事務を取調べ」るためである。学問は、「公事の暇あるごとに大学に入り」「一二法家の講筵に列な」る程度に過ぎなかったのである。〈眞の「我」〉に目覚めた時でさえ、「大學にては法科の講筵を餘所にして歴史文學に心を寄せ漸く蔗を嚼む境」に入った豊太郎の心境と矛盾するのではないか。結局は「我名を成さんも我家を興さんも今ぞと思ふ心」から一歩も抜け出してはいないということになる。もし〈眞の「我」〉に目覚めていれば、たかだか同郷の留学生の讒言によって蒙むった汚名に過ぎないのだから、気にすることはあるまい。このあたりに、豊太郎の学問ということばに対する意識の曖昧さが残るのである。[注7]

免官になった豊太郎は、相沢謙吉の斡旋により、某新聞社の通信員の職を与えられ、エリスの家に寄寓し、やがてエリスと同棲する。豊太郎の生活は、

朝の咖啡果つれば彼は温習に往き（中略）余はキョーニヒ街の間口せまく奥行のみいと長き休息所に赴きあらゆる新聞を讀み鉛筆取り出でゝ彼此と材料を集む（中略）一時近くなる頃には温習に往きたる日には返り路によぎりて余と倶に店を立出づる（中略）少女を怪しみ見送る人もありしなるべし

我學問は荒みぬ屋根裏の一燈幽かに燃えてエリスが劇場より歸りて椅に寄りて縫ものなどする側の机にて余は新聞の原稿を書けり（中略）さればこの頃よりは思ひしよりも忙はしくて多くもあらぬ藏書を繙き舊業をたづぬることも難く大學の籍はまだ刪られねど謝金を収むることの難ければ唯だ一つにしたる講筵だに往きて聽くは稀なりき

と記されている。だが朝食が終って、すぐ喫茶店にゆき、新聞記事にするための材料を鉛筆で書き写して、一時に喫茶店を出たとすれば、夜遅くエリスが劇場から帰るまで新聞の原稿を書いているというのは、少し時間がかかり過ぎているのではないか。（「屋根裏の一燈幽かに燃えて」とあるから、夜に入っているのであろう）喫茶店で材料を集めた段階で、ほぼ記事は出来たようなものと言える。

Osaka Shoin Women's University Repository

せいぜい四、五時間で集めた材料を、八時間以上もかかって記事にするなど、不自然に過ぎる。材料を集めるということは、当然その間に取捨選択がなされているということであり、集められた材料は豊太郎には十分理解できている筈である。豊太郎が集めた材料に対して、日本人向けにコメントを付けるとしても、材料集めにかけたほどの時間は必要あるまい。豊太郎に、学問に専念する時間的な余裕はあったと言えよう。

十三

第三次岩波書店版の『鷗外全集』第二刷が発行された。以前は岩波の全集といえば古書店での価格も高く、それだけ評価されていたようだが、最近では古書店が岩波の全集ものをいやがっていると聞いている。『鷗外全集』も第一刷の定価をちょっと上廻っている程度で第二刷が出て、古書価は定価の三分の二を下廻っているのではなかろうか。『鷗外全集』を出すなら、もう一度違った編集方針で出してほしかったと思うのは筆者だけだろうか。この全集の第一刷が出始めた時、磯貝英夫氏が『日本近代文学』第十九号(注4)《展望》欄で、「新版鷗外全集について」という題でこの全集の編集方針に疑義を提出している。第二刷が刊行された機会に、磯貝氏の尻馬に乗って、若干の批判を提出してみたい。

まず呆れるのは、岩波書店の事大主義、権威主義である。この全集の編集者名を並べてみると、木下杢太郎・小島政二郎・斎藤茂吉・佐藤春夫・平野萬里・森於菟・佐藤佐太郎・沢柳大五郎となっている。この全集が刊行された段階で、存命者は小島政二郎・佐藤佐太郎・沢柳大五郎の三人である。全集の編集には時間がかかるので、昭和39年歿の佐藤春夫、42年歿の森於菟がかかわっていた可能性はあるが、第二次全集発行中あるいはそれ以前に歿している木下杢太郎・斎藤茂吉・平野萬里がこの全集の編集者として名を連ねていたのでは、幽霊の編集した全集ということになる。出版社は、売らんがための権威者の名前の羅列より、むしろ実際に編集した者を明らかにすべきであろう。それによって編集した者の責任も明らかになる。筆者は、かつて丸山博氏より、鷗外全集の医事篇について編集上の相談を受けたので、意見を述べたが、結局取上げてもらえなかったということを聞いた。このような場合、やはり実際の編集者が誰であるのか明らかであった方が、丸山氏も納得できるであろう。第一巻から順に、細かく問題点を取り上げてゆくと、一冊の本になってしまいそうなので、若干気づいた問題の中から、二、三書き連ねておくにとどめたい。

まず、第一巻所収の「舞姫」であるが、とんでもない間違いを、平然とやってのけている。具体的に言えば冒頭の部分で、第二行目「舟に残れるは余一人のみなれば。」と「五年前の事なりしが」が改行なく、追い込みになってしまっている。『塵泥』の底本である『水沫集』に改行ごとの一字下げがなく、「一人のみなれば。」が行の最後まで来ているので、形の上では続いているのか、改行されているのかわからなくなっていることが原因である。第一・二次の全

Osaka Shoin Women's University Repository

集は、ここでちゃんと改行されているのに、第三次になって、なぜわざわざ改めたのか不可解である。この場合、編集者に常識があれば改行することが自明であることくらい、すぐ判断がつく筈だ。「一人のみなれば。」までは、船の中にいる太田豊太郎の状態が描かれており、「五年前の事なりしが」以下は、豊太郎の回想であるのだから、内容的に全く異質である。この程度の判断も出来ない者が鷗外全集を編集しようというのだから、この全集のテキスト・クリティークに疑義が続出するのも当然で、この「舞姫」を担当した編集者には鷗外全集を編集する資格があるとは思えない。

評論については、磯貝氏も触れているところだが、『つき草』や『かげ草』を底本にするのは好ましくない。鷗外が初出に大幅に手を入れているものも多いからである。何故、手を入れた本文が好ましくなく、初出が必要かと言えば、評論には、その対象とするものがあったり、当時の鷗外の文壇に対する戦略があったり、あるいは打々発止の論争があったりするからである。たとえば「レッシングが事を記す」は、初出には、段落が切れるごとに、一字あるいは二字下げて注記がついていた。大部分は石橋忍月の「レッシング論」に対する当てこすりである。ところが『かげ草』に収録された時には、この注記は全部削られてしまった。鷗外が忍月を追い落そうという気迫が、『かげ草』では全く消えてしまっている。『つき草』や『かげ草』収録の本文は、鷗外の評論の本来の意図をつかみにくくしてしまっている。これでは、唐木順三が「戦闘的啓蒙」と言った鷗外の、「戦闘的」な面が完全に出ているとは言い難い。論争文などは、あまり変化のないものも多いが、自分の都合の良いように変えているので、本来の打々発止という感じがうすめられてしまう。あるいは、発表当時の都合の悪い文章は削除されたり書き改められたりして、明治二十年代における鷗外の真の姿が隠されることになってしまう。この程度のこともわからない編集者では困るのである。

第三十八巻には、「参考篇」がついている。しかし、これも不徹底の誹りを免れない。たとえば、鷗外夫人しげ女の『あだ花』が収録されている。この全集だけを見れば、しげ夫人の小説は、この『あだ花』一巻に収録されているものだけと思ってしまう。具体的な例を挙げれば、大谷晃一著『鷗外、屈辱に死す』（昭58・4・30、人文書院）には、「母との仲が険悪だったころ、志げの気をまぎらすために小説を書くことをすすめた。志げは七篇を書いて、鷗外が手を入れた。」と書いている。大谷氏も調べもせずに全集に載っているものがすべてと判断するという手抜きをしているので、責められて当然なのだが、責任の一半が鷗外全集にあるということも確かである。しげ夫人の書いた小説は二十篇を超す。これを全部収録してこそ参考篇の意味があるので、『あだ花』収録の七篇だけが単行本になっているからと言って、『あだ花』所載の小説だけを全集に収録するのは筋が通らないのである。

参考篇に収められた初出本文も、必ずしも万全とは言い難い。何を基準に初出文を選んだのか。「小説論」「舞姫」「興津彌五右衛門の遺書」などは当然であるが、脱落しているものにも、かなり本文の変っているものがあり、不満が残る。

Osaka Shoin Women's University Repository

はじめにも書いた通り、この全集に関しては、まだまだ注文をつけたいところが多いのだが、それを始めると、この全集をもう一度読み返した上、初出にまで当らねばならず、現在のところ時間に余裕がないので、最も問題になりそうなところを、ちょっと記してみた。

十四、

現在の高等学校の教科書で、「舞姫」が収録されていない教科書は例外に属すといってよいかもしれない。しかし、高校教科書に収録されている「舞姫」は、いろいろな点で問題が多過ぎる。底本を『塵泥』に採っているのは、やむを得ないとしても、漢字を勝手に変えたり、漢字のところが仮名になっていたり、漢字の読み方が間違っていたり、頭注・脚注の類が間違っていたり、欠点を挙げてゆくときりがない。高校教員も森鷗外の専門家でないだけに、「舞姫」をもてあましている人も多いと聞いている。だいいち、「舞姫」は適当な長さに見えながら、授業となると意外に時間がかかる。この作品は、擬古文であるために、生徒に文章を正確に読み取らせるだけでも、相当の時間を食ってしまう。その上、いろいろと問題が多過ぎて、問題点の解明だけでも、予定の時間を超過することは往々にしてあるだろう。高校教員の中には「舞姫」の好きな方も多いようだ。かなりの時間をむりにでもさいて、「舞姫」を取り上げて徹底的に授業を行なうという人も多いように見かける。だが、高校生に「舞姫」の文章を理解することはむりなのではないか。現在、二種類の現代語訳が出ているが、どちらも部分的に間違いが多い。(これは、いずれ筆者が問題にする予定である) 現在のところ、「舞姫」の文章を正しく理解できる者は、日本中で皆無ではないかと筆者は思っている。(当然、筆者も全部は理解できない) このむつかしい文章を、自分で勉強させて、授業中は生徒に内容について議論させようと思ってもむりではなかろうか。筆者は、演習に「舞姫」を取り上げて、結局二年間を費した。荻原雄一氏は「小説　鷗外の恋　永遠の今」(平成四年三月十日、立風書房) の中で、大学院でね、長谷川泉先生という鷗外研究の大家に教えて戴いたのだ。

いや、この講義は鬼気迫るものだった。だって『舞姫』にね、一年間潰すんだもの。『舞姫』だよ、四百字詰原稿用紙たった三十枚の『舞姫』にだよ。

今、原稿用紙の枚数を言ったのは、その講義で生原稿のコピーを使ったからなんだ。森鷗外はきっちりした楷書でね、一マスに一字ずつはみ出すこともなく、墨で書くんだ。

と書いている。「小説」だから、事実を書く必要もないだろうが、「舞姫」の講義に一年間では、学生に朗読させたりすれば、筆者には足りない。また「舞姫」の生原稿は、和紙であって四百字詰でもなければマスもない。四百字詰の原稿用紙三十枚ではなく、正しくは和紙二十八丁、片面12行、一行24字である。四百字詰原稿用紙に直せば約四十枚ということになる。

Osaka Shoin Women's University Repository

それはともかく、現在の段階で、高校で「舞姫」を取り上げ、教員の納得のゆく授業をするということは、不可能ではないかと思う。いずれ、高校教科書の「舞姫」に関する問題点を徹底的に取り上げるつもりである。高校段階での「舞姫」の授業に多少参考になればと思っている。現在資料の収集を終えている。本誌次号にでも掲載できればと思っている。

十五

平成四年十二月二十日付で、人文書院より山﨑國紀著『鷗外森林太郎』なる書籍が出版された。安野光雅の水彩画のカバーがつき、瀟洒な装丁である。帯には「数多くの定説を覆し、没後七十年にして、新しい鷗外像を提示した画期的な評伝」とある。十二月二十日付で出版しているのは、この没後七十年に便乗するためという意図がありありと見て取れる。筆者の同僚のN助教授によれば「画期的」などと謳った本ほど碌なものはないとのことである。そう言えば、拙著「森鷗外——初期文芸評論の論理と方法」も、谷沢永一氏の推薦文に「新しい鷗外研究は、この一冊の示唆するところから始まる」と書いてあったので、山﨑氏の著書にだけ「碌なものはない」という評言を当てはめるわけにはゆかないのだが。

とにかく、この山﨑氏の著書は、その装丁のよさとは裏腹に、驚くほど杜撰である。最初の一、二ページを読んだだけで、あいた口がふさがらなかった。そして7ページから283ページに至るまで、これほど楽しませてもらった本も少ない。具体的に、どこがどうなっているか、例を挙げて、筆者がおもしろがった理由を説明しよう。ただし、全部を具体的に引用すると、実質277ページの本に対して、300ページ以上の紙数を要するので、代表的な例だけを挙げて、あとはページを示し、読者が各自でどこがおかしいかを確認される楽しみを残しておきたい。筆者も別の機会に、全部の具体例を挙げてみたいと考えている。

この評伝の問題点は、いく種類かに分類できる。まず①として、事実の誤りを挙げることができる。②引用の誤り。③考え方や論理のおかしい点。④主述関係が乱れて、意味の通じない文章があること。⑤ことば遣いの誤り。⑥再出改訂本文を、初出として引用したりしている手抜。⑦誤字が多い。⑧誤植。⑨外来語のカタカナ表記の不統一。

そもそも評伝を書こうというのに、参考文献に基礎的な文献がぬけている。『公爵山県有朋伝』や『男爵小池正直伝』さえない。森潤三郎の『鷗外森林太郎伝』（山﨑氏の文献目録では、この書名の「伝」の字が抜けている）があって、この改訂版の『鷗外森林太郎』がない。大岡昇平の堺事件論争で、『泉州堺土藩士烈挙実紀』（これも山﨑氏は『泉州堺烈挙始末』と誤っている。）を挙げながら、参考文献にはこれも入っていない。232ページなどを見ると、まるで原資料から引用してあるように書いているが、大岡氏の『文学における虚と実』からの孫引きのようである。書名の誤りがそれを証している上、原資料が文語体で書かれているのに、引用は口語体になってい

Osaka Shoin Women's University Repository

る。大岡氏が口語になおしたのをそのまま孫引きしたためである。

山﨑氏は「確かに事実関係で言えば、原資料『泉州堺烈挙始末』にある、いくつかの事実を改変したものはある。」と言うが、自分の目で原資料を確かめもしないで、なぜ「確かに」と言えるのか。243ページでは「『高瀬舟』は「翁草」という江戸時代の説話集を原資料として」と書いているが、この『翁草』も参考文献には入っていない。『翁草』を「説話集」と書くようでは、『翁草』を読んでもいないのであろう。まして、鷗外の原拠とした池辺義象校訂本など、どんな本かも御存知あるまい。読みもしないで「原資料」とよくも言えたものである。ついでに書き添えておけば「高瀬舟」の〈知足〉の問題に関しては、夙に西尾実氏が、鷗外自身の翻訳になるハンス・ラントの「冬の王」の影響があることを指摘している。西尾氏の『鷗外の歴史小説』も参考文献にはその名がない。

まず、①に関してだが、最初のページから問題がある。山﨑氏は「あとがきに代えて」で、「今年は鷗外生誕百三十年になる。（中略）そして没後七十年になる」と書いている。にも拘らず、序章の最初の一節に「栄光と苦渋に充ちた六十一年の生涯であった。」と書いているのである。山﨑氏には130引く70の計算ができないらしい。「数え歳」だ、などという言いわけは通用しない。数え年なら「六十一年の」などとは言わない。「数え歳で六十一歳の」と書くべきである。また「死因は（中略）肺結核であった。（中略）ただ一人、その真相を知っていたのは主治医の額田晋であった。後にこの額田が、鷗外の長男於菟に真相を打ち明けている。」とも書かれている。額田晋を「主治医」というのも正確ではない。額田晋は単に鷗外の死の直前に診察して鷗外が肺結核であることを確認し、死亡診断書を書いただけである。また、森於菟は「真実を知つたのはぼく（額田晋のこと――嘉部・注）と賀古翁、それに鷗外さんの妹婿小金井良精博士だけと思ふ」と、額田晋のことばを伝えているので、真相を知っていたのは、額田晋ただ一人ではなかった。山﨑氏にこの種の誤りは数多い。その代表的な例が、106ページにある。

山﨑氏は、鷗外の「小倉日記」の冒頭に近い、明治三十二年六月十八日の項を引用して、次のように書いている。

> 十八日。朝七時二十四分大坂を発す。菅野順、林徳門及緒方送りて停車場に至る。是日風日妍好、東海に沿ひて奔る。私に謂ふ、師団軍医部長たるは終に舞子駅長たることの優れるに若かずと。

それにしても鷗外が一番気にしていることを、見送り人たちはよくも言ったものである。この一文には鷗外の敗者的心情が切々として感じられる。

とんでもない山﨑氏の誤読である。「私（ひそか）に謂ふ」とは、自分でひそかに思ったということであって、見送りの人たちが「私（わたくし）に」言ったのではない。（注5）ついでに107ページの「ときの軍医総監陸軍省医務局長であった小池正直の策謀によって、小倉に『左遷』されたのであろうか。」も正確ではない。当時、小池は軍医監であって、軍医総監に進級したのは明治三十八年六月五日のことである。階級から言えば、小池も鷗外も当時は軍医監で、少将相当であった。また、同

Osaka Shoin Women's University Repository

じページの最終行で「小池の方が八歳年齢は上であった」と書いているが、小池は安政元年（一八五四）十一月四日生まれ、鷗外は文久二年（一八六二）一月十九日生まれで、七歳二ヵ月余の年齢差である。

このような事実の誤りが、筆者が気づいただけで、以上のほか、33 34 35 41 45 56 79 79 82 91 100 103 106 106 107 107 108 116 145 161 164 197 197 206 214 215 216 223 224 226 232 232 236 243 246 275 277 280 282 282ページに計42箇所見られる。

②について言えば、12 16 27 28 32 50 53 63 65 71 72 73 74 80 85 90 92 97 109 110 112 117 121 123 126 127 127 128 128 129ページ（以下省略）など、53箇所にわたっている。特に滑稽なのは、山﨑氏自身の翻刻編集になる『森鷗外・母の日記』からの引用まで間違っていることで、これでは『母の日記』もどれほど信頼できるのか心許なくなってしまう。

③については、8ページ、

かように肺結核を隠しつづけた鷗外の真意は何か。（中略）陸軍の医学行政を掌る長官として、己れにまつわる死の病を恥じたのか。一種のダンディズムからか。（後略）

山﨑氏が本気で、鷗外の結核罹患の秘匿を「恥じた」からだとか「ダンディズムから」などと考えているとすれば、よほど何かがずれているとしか言いようがない。結核は山﨑氏も書いているように、当時は「死病」であった。しかも伝染病である。それゆえ結核の罹患者は徴兵を免除されたし、現役の軍人でも結核にかかれば徴兵解除になる。現役の陸軍軍医総監であろうと、陸軍省医務局長であろうと変りはなかろう。結核患者だとわかれば、即刻予備役入り、つまり退官させられることはわかりきっている。鷗外は予備役入りを恐れて自分の病気を隠していたのだということは、常識で考えてもわかることである。「ダンディズム」などという舌足らずなカタカナなど使わない方が身のためだろう。「レクレイム」（正しくは「レクイエム」『森鷗外――基層的論究』107ページ13行目参照）などと書いてしまう恐れもある。

この種の問題点は、他に14 21 54〜55 73 113ページの計6箇所にある。丹念に探せば、まだ〳〵見つかるかもしれない。もっとも、考え方という点に関して言えば、見解の相違ということもあり得よう。

④の、文章の主述関係の乱れは、例えば、

鷗外は、（中略）この書状は示していよう。（29ページ。[注6]）＝線は嘉部）

要するに、鷗外の言わんとすることは、赤十字に国境はない、一大陸の立場に立ってこの傷病活動をとらえるべきでないという主旨を、ドイツ語で堂々の論陣をはったのである。（P39）

これら以外に、44 47〜48 99 132 173 204 210 210 213 215 215 235 257ページに、計16箇所、主述関係のおかしい文章が見られる。同僚のN助教授は他にも何箇所か発見している。

⑤は、特に多い。中でも「杞憂」ということばが、よほどお気に召したとみえて、77 78 94 127 203 252ページの6箇所に使われている。だが明治天皇重態の発表に「国民は動揺し、それからは杞憂の中に在った。」は、思いこみもひどすぎる。また、こんな例もある。

Osaka Shoin Women's University Repository

さきに創刊していた「衛生療病志」と題する医事雑誌を出して、（Ｐ84）

「創刊していた……雑誌を出す」とはどういうことなのか。このあたり、山﨑氏はよほど焦っている。ここは、「さきに創刊していた『衛生新誌』と『医事新論』を合併し、『衛生療病志』と改題した医事雑誌を出して」とすべきところである。もう一つ、おもしろい例。「公立の医学雑誌であった」（Ｐ82）。雑誌が「公立の」とは、どういうことなのか。雑誌は病院とはちがう。当然「公的機関の発行する」とすべきであろう。もう一例、「明治四十三年代後半は」（Ｐ178）。ここは「明治四十年代後半」でもおかしい。明治は四十五年で終っているからである。⑤は、これらのほか、27 28 37 38 43 46 47 51 58 65 80 82 87 88 92 93ページ（以下省略）の計79箇所にものぼる。

あて字もひどすぎる。たとえば「交き合って」（Ｐ130）は「つきあって」と読ませるつもりだろうが、「つきあう」はふつう「付き合う」と書く。交際からの連想かと思われるが、漢字だけ残せば、どういう意味になるか考えなかったのだろうか。「征る」も「でる」と読ませている。出征からの連想だろうが、でるの意味は「出」にあって「征」にはない。「征」は、ゆくの意味はあるが。

⑥は、87 88 89 90 91 110の六箇所。

⑦は、25 47 96 109 122 134 153 198 205 209 234 254 256 262の計14箇所。特に次の例はひどい。

　鷗外は帰京するたびに宮中に招宴され「御陪食被仰付」に預かっている。（Ｐ122）

「預」は「与」とすべきだろう。と同時にもう一点。「　」内と、その下の「に」が続かない。」の下に「る名誉」と付け加えれば続くのだが、一体、著者は何を考えてこんなわけのわからぬ文章を書いたのだろう。

⑧は、25 30 30 39 43 103 201の七箇所。ほかに見落しがあるかもしれない。

⑨は、数え方で、数字が異って来る。44ページに「エリーゼ・ビーゲルト」と書き、66ページでは「エリーゼ・ヴァイゲルト」と書く。「カールスルーエ」と書くかと思えば「ゲネラル・ヴェルテル」号と書く。「テ」は「デ」の誤植かとも思うが、鷗外が「カル、スルウエ」と書いているのに、なぜこの地名だけを「カールスルーエ」と書いたのだろう。

以上のほかにも、まだまだ取り上げたかった事が多いが、誤りの指摘はこれくらいにして、また別の機会に譲りたい。この書の全体として気になった事は、気取った表現をしようとしていること。そしてそれが往々にして行きすぎて意味不明の文章になっていること。宛字が多すぎること。（これは文章表現とも関係しているが）。そして、あまりにも推測が多すぎること。277ページに「研究の成果」と記しているのは気負い過ぎではないか。帯に記した「没後七十年」に合わせて出版するために、功を焦り過ぎたという感がある。この著者は、着眼点は非常によいのだが、論証に問題がある。推測を重ねて、あたかも事実であったかのように取扱っている部分もある。「であろう」「と思われる」「にちがいない」「かも知れぬ」というよ

Osaka Shoin Women's University Repository

うな表現が、ほとんど各頁にといっていいくらい出て来る。著者は、頭を冷やしてもう一度、御自分の文章を読み直し、改訂版を出されることをすすめたい。このままでは、文章に、言葉遣いに、文字に厳密であった鷗外を論じるにふさわしくないのである。

③④⑤⑦⑧などに関しては、出版社の担当者にも責任があると思う。出版社によっては、①②などまでチェックしているところもある。奇しくも、本誌第二十六号で取り上げた、大谷晃一著『鷗外、屈辱に死す』と同じ出版社の同じ担当者である。よほど鷗外と相性が悪いのであろう。出版社も、筆者が指摘した点をもっともだと認めるなら、改訂版を出して初版と無料で引き換えるくらいのサービスがあっていいのではないか。

筆者は著者山﨑氏とともに『森鷗外研究』なる雑誌を出している。山﨑氏は筆者が山﨑氏の著述を批判すると、いつもいやな顔をしたり、怒ったりするので、なるべくなら、こういうものは書きたくなかった。しかし、これだけ誤りがあるのでは黙っていられない。『森鷗外研究』の信用にもかかわる。長谷川泉氏は、筆者の「諸家の鷗外論に対するいささかの疑念」に対し「学界が温室のようにならないためには、この種の疑念はどしどし提出された方がよい」と言っている。山﨑氏も、筆者に対して反論があるなら、遠慮なく反論して頂きたい。研究とは、お互いに批判があってこそ高まるものだと思うからである。なお、筆者は著者より一本を恵贈に与ったが、本稿を書くに当って、改めて一冊購入した。念のため記しておく。

注

1　たとえば、鷗外の本格的な伝記の嚆矢とも言える、森潤三郎著『鷗外森林太郎傳』（昭和書房、昭9・7・7）にも、
周防三田尻から医学修業に来てゐた吉次泰造が、白仙の眼識によって一女峰子の婿となり、名を静泰といひ、後は和蘭医学を修め、維新後静男と改めた。
と記されているに過ぎない。この書の改訂版『鷗外森林太郎』（丸井書店、昭17・4・10）でも「後は」が「後に」と変っているだけで、ほぼ同文である。

2　「雅文体」という文体に関しては、厳密な定義が必要で、安易に使うべきことばではないと筆者は考えている。コペンハーゲン大学準教授長島要一氏は、一九九一年九月にベルリンで開催されたヨーロッパ圏の日本学会で、鷗外の「即興詩人」の翻訳に関して発表された。この発表などでは、雅文体の定義が、厳密になされなければ、論自体が成り立たない面もあるように思えた。筆者が「雅文体」の定義を日本語で（発表は極めてオーソドックスな英語で、わかり易かった）定義してほしいと質問したことに対して、長島氏の答えは、極く常識的な通り一遍のものであり、筆者を満足させるに至らなかった。長島氏の発表は、文体が極めて問題になるような点があるだけに、雅文体の厳密な定義がなされていないことも大きな問題を残すことになる。長島氏の発表に対しては、まだ、筆者の不満は残っているが、それは別の機会に書くことにする。本論考では、一応、定

Osaka Shoin Women's University Repository

義を抜きにしておくが、いずれくわしく論じる予定である。

3　『独逸日記』明治十七年十月二十三日の項に、

房銭は月ごとに四十馬克、午餐と晩餐と五十馬克、これに薪炭料、衣を澣ふ料など合せて百馬克ばかりなり。

とある。また、『鷗外』（森鷗外記念会発行）45号所載、中村文雄「森鷗外独逸留学とその前後――陸軍省資料からの断片的補足――」に、鷗外や谷口謙などの留学費の詳細が報告されている。これによると

右両名学資金不足相成旨留学生取締福島歩兵大尉及ヒ石黒学医監申出候処当局ニテ当□□取調候処実際不足□ニ付

とか、

近年銀貨ノ低落ニ際シ一同頗ル困却仕居候

などという上申書の文言も見られるが、留学費を上げるための口実とも考えられる。陸軍の私費留学生の場合、円の持出しは年間六百円におさえられていたとのことである。

4　昭和48・10・20発行。

5　この種の誤読は、山﨑氏の著述に往々見かける。たとえば、『森鷗外――基層的論究』97ページ。

イイダ姫にかかわる人物に「欠唇のをこな」が居る。イイダの幼少時、みなし児であった「欠唇のをこな」が、デウベン城にパンを求めて来た。

と山﨑氏は書いている。「欠唇のをこな」とは何なのか。「翁」や「老媼」の連想で、子供のことを「をこな」というとでも思ったのだろうか。「文づかひ」の初版本17ページから18ページにかけて、次のような文章がある。

姫たち顔見合して、「また缺唇のをこな／る業しけるよ」、とさゝやぐ（ママ）ほどに、外なる笛の音絶えぬ。

斜線が17ページと18ページの境目である。つまり山﨑氏は17ページだけを見て、てっきり「をこな」ということばがあると思い込んだのである。ろくに本文も読まず論を書いているということになる。

6　以下、「ページ」は「P」で示す。

7　若干、説明が舌足らずなので付け加えておきたい。

「学が成」ったなら、「浮ぶ瀬」があるというのであれば、学問を出世の手段と考えていることになる。豊太郎の望んだ学問は「歴史文學」という虚学であり、出世の手段にはなりにくい。もっとも、「歴史文學」で学位でも取得し、大学教授にでもなれば、「浮ぶ瀬」があったということにはなろう。それにしても、学問を出世の手段とすることは、「〈眞〉の我」の目覚めと矛盾することにはならないだろうか。

追記　本稿十二章の「舞姫」についての論は、『國民之友』の本文を底本にして引用した。時間的に余裕がなかったので、初校しかとれず、若干誤植や旧字体であるべきものが新字体で残っているかもしれない。